

令和 6 年度 水質検査委託

年間報告書

令和 7 年 3 月

株式会社 環境計量センター 神奈川営業所



目 次

1. 調 査 概 要

1 - 1	調 査 件 名	1
1 - 2	調 査 対 象	1
1 - 3	調 査 期 間	1
1 - 4	試料採取日及び分析項目	1
	(河川等の試料採取日及び分析項目を表 1～表 3 に示した。)	(2 - 4)
1 - 5	分析方法及び定量下限値	1
	(表 4 (宮山橋)・表 5 (大曲橋)・表 6 (一ツ橋)・表 7 (弥生橋) に示した。)	(6 . 8 . 10 . 12)
1 - 6	測定結果の評価方法	1

2. 調 査 結 果

2 - 1	目 久 尻 川	(宮 山 橋)	5～6
2 - 2	小 出 川	(大 曲 橋)	7～8
2 - 3	小 出 川 中 流	(一 ツ 橋)	9～10
2 - 4	一 之 宮 幹 線		
	(一之宮第 2 排水路)	(弥 生 橋)	11～12

3. 河川等の経年変化及び経年変化 (pH、BOD、COD、及び SS)

3 - 1	pH	13～14
3 - 2	BOD	15～16
3 - 3	COD	17～18
3 - 4	SS	19～20

1、調査概要

1－1 調査件名

令和6年度 水質検査委託

1－2 調査対象

寒川町内指定河川等の4か所

・目久尻川(宮山橋)、小出川(大曲橋)、小出川中流(一ツ橋)、一之宮第2排水路(弥生橋)

1－3 調査期間

令和6年4月11日～令和7年3月31日

1－4 試料採取日及び分析項目

河川等の試料採取日及び分析項目を表1～表3に示した。

1－5 分析方法及び定量下限値

分析方法は「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に決められた方法に準じた。

定量下限値は、「令和6年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定計画」に準じた。

1－6 測定結果の評価方法

生活項目について、次の値が類型の環境基準値に適合している場合、当核水域が環境基準を達成していると評価する。

BOD 及び COD	「75%水質値」
------------	----------

※ 75%水質値は、公共用水域における、通常の状態(低水流量以上の状態)に相当する水質レベルとして、年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べたときの0.75×n 番目(n は日間平均値のデータ数)のデータ値をいう。

表1 試料採取日及び分析項目 < 目久尻川（宮山橋）・小出川（大曲橋） >

分 析 項 目		調 査 年 月 日											
		2024									2025		
		4月11日	5月9日	6月6日	7月4日	8月1日	9月10日	10月3日	11月7日	12月5日	1月9日	2月6日	3月10日
生 活 環 境 項 目	p H	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	B O D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	C O D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	S S	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	D O	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-
	大腸菌数	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-
	n-ヘキサン抽出物質	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
	全 窒 素	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-
	全 燐	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
	全 亜 鉛	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
健 康 項 目	カドミウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全シアン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	砒 素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	総 水 銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	P C B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,3-ジクロロプロパン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チウラム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シマジン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チオベンカルブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	硝酸性窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜硝酸性窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ふ っ 素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ほ う 素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 殊 項 目	フェノール類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	銅	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性鉄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性マンガ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	EPN	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニッケル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	1,4-ジオキサン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アンモニア性窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化物イオン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
陰イオン界面活性剤		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表 2 試料採取日及び分析項目 < 小出川中流 (一ツ橋) >

分 析 項 目		調 査 年 月 日											
		2024									2025		
		4月11日	5月9日	6月6日	7月4日	8月1日	9月10日	10月3日	11月7日	12月5日	1月9日	2月6日	3月10日
生 活 環 境 項 目	p H	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	B O D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	C O D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	S S	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	D O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大腸菌数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	n-ヘキサン抽出物質	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
	全 窒 素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全 燐	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全 亜 鉛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健 康 項 目	カドミウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全シアン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	砒 素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	総 水 銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	P C B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シス-12-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チウラム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シマジン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チオベンカルブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	硝酸性窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜硝酸性窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ふ っ 素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ほ う 素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 殊 項 目	フェノール類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	銅	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性鉄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性マンガン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	EPN	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニッケル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	1,4-ジオキサン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アンモニア性窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化物イオン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	陰イオン界面活性剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表3 試料採取日及び分析項目 < 一之宮第2排水路 (弥生橋) >

分 析 項 目		調 査 年 月 日											
		2024									2025		
		4月11日	5月9日	6月6日	7月4日	8月1日	9月10日	10月3日	11月7日	12月5日	1月9日	2月6日	3月10日
生 活 環 境 項 目	p H	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	B O D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	C O D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	S S	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	D O	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-
	大腸菌数	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-
	n-ヘキサン抽出物質	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
	全 窒 素	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-
	全 磷	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
	全 亜 鉛	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
健 康 項 目	カドミウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全シアン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	砒 素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	総 水 銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	P C B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,3-ジクロロプロパン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チウラム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シマジン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チオベンカルブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	硝酸性窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜硝酸性窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ふ っ 素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ほ う 素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 殊 項 目	フェノール類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	銅	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性鉄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性マンガ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	EPN	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニッケル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	1,4-ジオキサン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アンモニア性窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化物イオン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
陰イオン界面活性剤		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 調査結果

2-1 目久尻川 (宮山橋)

分析結果を表4に示した。調査対象の河川は相模川下流に流入している。分析結果は、昭和46年環境庁告示第59号の「水質汚濁に係る環境基準について」の別表1及び別表2(B類型)の基準値を、相模川下流に準じて評価を行った。なお、相模川下流水域は、平成22年9月24日付けで河川C類型からB類型に変更された。

pHについては、基準値(6.5～8.5)を超過することがなく、年間平均値も7.8と基準値内が確認された。

BODについては、平成19年度において3.6mg/Lと基準値(3 mg/L)を超過して以来基準値の超過は、確認されていない。本年度は、BODについて、75%値は、1.5mg/L、年間平均値も1.3mg/Lと基準値を満たしていた。

CODについて、75%値は、3.2mg/Lであった。

大腸菌数について本年度は、年間平均値が2,045CFU/100mLとなり、基準値(1,000 CFU/100mL)を超過した。年4回の調査の内、5月の5,600CFU/100mL、8月の1,100 CFU/100mL、2月の1,300 CFU/100mL基準値超過が確認され、11月は180CFU/100mL、と基準値以下を示していた。

その他の環境基準が設定されている項目は、基準を満たしていた。

表 4 分析結果一覧 ＜ 目久尻川 (宮山橋) ＞

採取 条件	調査月日	月 日	時 分	4月11日	5月9日	6月6日	7月4日	8月1日	9月10日	10月3日	11月7日	12月5日	1月9日	2月6日	3月10日	平均 ○ 内は75%値	基準 値
人の健康に係る項目	採水時間	11:15	11:10	10:35	11:00	11:15	12:35	301	278	215	161	142	107	82	114	-	-
	気 温	21.4	17.7	27.8	34.0	34.6	25.4	27.5	25.4	21.5	16.1	14.2	10.7	8.2	10.8	-	-
	水 温	16.9	16.8	21.2	25.5	27.5	25.4	27.5	25.4	21.5	16.1	14.2	10.7	8.2	11.4	-	-
	カドミウム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下
	全シアン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと。
	鉛	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	六価クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
	砒 素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	総 水 銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと。
	P C B	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと。
	ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1以下
	ジス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下
生活環境に係る項目及びその他の項目	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	1,3-ジクロロプロパン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下
	チウラム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下
	シマジン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	セレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10以下
	硝酸性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8以下
	亜硝酸性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下
	ふ っ 素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下
	ほ う 素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	65μg/85μL以下
	p H	pH	7.8	7.7	7.7	7.8	7.5	7.5	7.9	7.9	8.0	7.9	7.9	8.0	7.8	7.8	7.8
	B O D	mg/L	1.1	2.6	1.4	1.0	2.0	2.0	1.5	0.7	1.1	0.6	1.8	0.8	1.4	1.3	1.3 (1.5)
	S S	mg/L	5.2	11	5.6	7.0	14	14	6.2	6.0	3.2	1.8	3.2	2.2	4.2	5.8	2.5以下
	D O	mg/L	-	9.3	-	-	7.8	-	-	-	9.8	-	-	1.2	-	10	5以上
	大腸菌数	CFU/100mL	-	5600	-	-	-	1100	-	-	180	-	-	1300	-	2045	1,000以下 (90%水質)
	C O D _{Mn}	mg/L	3.2	3.4	2.4	2.4	4.2	4.2	3.4	2.8	2.0	1.3	1.4	1.8	2.7	2.6 (3.2)	-
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	-	0.5>	-	-	-	-	-	-	0.5>	-	-	-	-	0.5未満	-
	フェノール類	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	銅	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全 亜 鉛	mg/L	-	0.017	-	-	-	-	-	-	0.007	-	-	-	-	-	-
	溶解性鉄	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.012	-
	溶解性マンガン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	E P N	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニッケル	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全 窒 素	mg/L	-	4.0	-	-	2.9	-	-	-	5.4	-	-	6.0	-	4.6	-
	全 炭 素	mg/L	-	0.11	-	-	-	-	-	-	0.070	-	-	-	-	0.09	-
	アンモニア性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化物イオン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※基準値は「水質汚濁に係る環境基準について」の別表1及び別表2（河川B類型）による。（平成22年9月24日付けで、相模川下流水域は平成22年度よりC類型からB類型に変更された。）
2045 基準値超過を示す。

2-2 小出川（大曲橋）

分析結果を表5に示した。分析結果の評価は、目久尻川（宮山橋）と同様に行った。

小出川は、平成29年度までは大曲橋で調査を行っていたが、平成30年度と平成31年度は迫出橋で調査を行い、令和2年度からは再度、大曲橋で調査を行っている。

pHについては、基準値(6.5～8.5)を超過することがなく、年間平均値も7.6と基準値内が確認された。

BODについては、昭和60年度の調査開始より、小出川(迫出橋、大曲橋)では、基準値(3mg/L)を超過しており、年間平均値が基準値内になった年は確認されていない。本年度の調査では、7月を除き、すべての調査月で基準値を超過していた。また75%値は12mg/Lと基準値を超過しており、年間平均値も9.3mg/Lと基準値を超過している。

CODについては、75%値は7.7mg/Lであった。

SSについては、年間平均値は、基準値の25 mg/L以下だったものの、19 mg/Lと高い値を示した。又、本年度は、5月が27mg/L、1月が27 mg/L、2月が28mg/Lと3回、基準値(25 mg/L)を超過した。

大腸菌数については、11月の調査結果が、1,000CFU/100mL、2月が66CFU/100mLと基準値(1,000CFU/100mL)内だったものの、5月が1,400 CFU/100mL、8月が2,400 CFU/100mLで基準を超過しており、年間平均値も1,217 CFU/100mLと基準を超過する結果となった。

その他の環境基準が設定されている項目は、基準値を満たしていた。

表 5 分析結果一覧 ＜ 小出川 (大曲橋) ＞

採取条件	調査月日	月 日	時 分	4月11日	5月9日	6月6日	7月4日	8月1日	9月10日	10月3日	11月7日	12月5日	1月9日	2月6日	3月10日	平均 0 内は75%値	基準 値
人の健康に係る項目	採水時間			10:28	10:18	9:57	10:15	10:20	11:45	10:00	10:10	9:55	11:35	10:37	9:55	-	-
	気 温	℃		19.3	13.8	21.6	33.8	31.7	35.1	28.1	15.2	13.1	13.2	8.0	10.5	-	-
	水 温	℃		18.0	15.8	21.3	26.2	28.5	27.5	24.7	16.8	13.1	9.6	6.2	9.1	-	-
	カドミウム	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下
	全シアン	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと
	鉛	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	六価クロム	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
	砒素	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	総水銀	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと
	P C B	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1以下
	ジス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下
生活環境に係る項目及びその他の項目	トリクロロエチレン	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下
	チウラム	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下
	シマジン	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
	ベンゼン	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	セレン	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10以下
	硝酸性窒素	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8以下
	亜硝酸性窒素	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下
	ふっ素	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下
	ほう素	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下
	1,4-ジオキサン	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	65以下55以下
	p H			7.5	7.6	7.5	7.5	7.4	7.6	7.7	7.8	7.8	7.7	7.3	7.7	7.6	7.6
	B O D	mg/L		4.4	4.2	3.1	2.4	3.8	3.9	8.7	3.4	1.3	2.7	2.6	1.2	9.3 (12)	3以下
	S S	mg/L		16	2.7	1.7	1.7	1.9	2.1	1.3	1.0	1.9	2.7	2.8	1.4	1.9	25以下
	D O	mg/L		-	8.7	-	-	5.2	-	-	7.7	-	-	-	-	7.2	5以上
	大腸菌数	CFU/100mL		-	1400	-	-	2400	-	-	1000	-	-	66	-	1217	1,000以下
	C O D _{Mh}	mg/L		5.6	5.4	4.2	4.7	6.6	6.1	9.0	5.0	7.2	1.5	1.7	7.7	7.8 (7.7)	90%水質値
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L		-	0.5>	-	-	-	-	-	0.5>	-	-	-	-	0.5未満	-
	フェノール類	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	銅	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全亜鉛	mg/L		-	0.020	-	-	-	-	-	0.015	-	-	-	-	0.018	-
	溶解性鉄	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性マンガン	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロム	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	E P N	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニッケル	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全窒素	mg/L		-	3.1	-	-	3.4	-	-	6.2	-	-	1.5	-	6.9	-
	全炭	mg/L		-	0.23	-	-	-	-	-	0.32	-	-	-	-	0.28	-
	アンモニア性窒素	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化物イオン	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	mg/L		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※基準値は「水質汚濁に係る環境基準について」の別表1及び別表2（河川B類型）による。（平成22年9月24日付けで、相模川下流水域は平成22年度よりC類型からB類型に変更された。）
 ※基準値超過を示す。

2-3 小出川中流（一ツ橋）

分析結果を表6に示した。分析結果の評価は、目久尻川(宮山橋)と同様に行った。

小出川中流は、令和2年度から一ツ橋、平成31年度は大曲橋、平成29年度以前は、寺尾橋で調査を行っていた。

pHについては、基準値(6.5～8.5)を超過することがなく、年間平均値も7.6と基準値内が確認された。

BODについては、平成15年度の調査開始より、小出川中流(一ツ橋、大曲橋、寺尾橋)では、基準値(3mg/L)を超過しており、今まで基準値内の数値は確認されていない。本年度の調査においては、7月が3.0 mg/Lと基準値内だが、その他は、すべての調査月で基準値を超過し、75%値は11mg/Lと基準値を超過しており、年間平均値も10.2mg/Lと基準値を超過した。

CODについては、75%値は8.8mg/Lであった。

SSについては、年間平均値は、基準値の25 mg/L以下だったものの、19 mg/Lと高い値を示した。又、本年度は、12月が27mg/L、2月が49 mg/Lと2回、基準値を超過した。

その他の環境基準が設定されている項目は、基準値を満たしていた。

表 6 分析結果一覧 ＜ 小出川中流（一ツ橋） ＞

採取条件	調査月日	月 日	4月11日	5月9日	6月6日	7月4日	8月1日	9月10日	10月3日	11月7日	12月5日	1月9日	2月6日	3月10日	平均 ○ 内は75%値	基準値
	採水時間	時 分	9:58	9:40	9:30	9:45	9:50	11:10	9:30	9:40	9:25	11:00	10:10	9:30	-	-
	気温	℃	20.6	13.7	22.0	33.8	31.2	32.5	29.5	13.7	11.8	5.8	7.5	10.0	-	-
	水温	℃	16.5	15.9	20.8	26.3	27.8	25.2	25.3	17.2	13.4	9.7	7.0	10.8	-	-
人の健康に係る項目	カドミウム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下
	全シアン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと、
	鉛	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	六価クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
	砒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	総水銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005以下
	アルギル水銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと、
	P C B	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと、
	ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	1,3-ジクロロプロパン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下
	チウラム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下
	シマジン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	セレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	硝酸性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10以下
	亜硝酸性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8以下
	ふっ素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下
	ほう素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下
生活環境に係る項目及びその他の項目	p H	p H	7.5	7.7	7.4	7.5	7.3	7.6	7.8	7.7	7.7	7.7	7.8	7.7	7.6	6.5以上8.5以下
	B O D	mg/L	8.4	4.5	4.3	3.0	5.2	3.3	6.3	12	20	11	36	83	102 (11)	3以下
	S S	mg/L	12	24	15	14	18	17	11	22	27	13	49	80	19	25以下
	D O	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5以上
	大腸菌数	CFU/100mL	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000以下
	C O D _{Mn}	mg/L	54	58	50	74	70	50	94	88	12	74	23	75	86 (88)	190%未満
	n-ヘキササン抽出物質	mg/L	-	0.5>	-	-	-	-	-	0.5>	-	-	-	-	-	0.5未満
	フェノール類	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	銅	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全亜鉛	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性鉄	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性マンガン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	E P N	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニッケル	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全炭素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アンモニア性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化イオン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※基準値は「水質汚濁に係る環境基準について」の別表1及び別表2（河川B類型）による。（平成22年9月24日付けで、相模川下流水域は平成22年度よりC類型からB類型に変更された。）
102 (11) 基準値超過を示す。

2-4 一之宮第2排水路（弥生橋）

分析結果を表7に示した。分析結果の評価は、目久尻川(宮山橋)と同様に行った。

pHについては、基準値(6.5～8.5)を超過することが多く、年10回基準値を超過していた。年間平均値においても8.8と基準値(6.5～8.5)を超過しており全体的にアルカリ性の数値を示していた。

BODについては、昭和60年度の調査開始から平成19年度迄一之宮第2排水路(弥生橋)では、基準値(3mg/L)を超過していたが平成20年度以降は、基準値内の数値が時折り確認されている。本年度の調査においては、6月から12月は基準値内であったものの、4月が3.3mg/L、5月が3.4mg/L、1月が3.3mg/L、2月が7.9mg/L、3月が7.8mg/Lと基準を超過していた。又、75%値は3.3mg/L、年間平均値も3.4mg/Lと若干ではあるが基準値を超過する結果となった。

CODについては、75%値は、7.5mg/Lであった。

大腸菌数については、5月が4,900 CFU/100mLと基準値(1,000 CFU/100mL)を超過し、年間平均値も1,619 CFU/100mLと基準を超過する結果となったが、8月は900 CFU/100mL、11月が5 CFU/100mL、2月が670 CFU/100mLで、基準値内の数値を示した。

その他の環境基準が設定されている項目は、基準値を満たしていた。

表 7 分析結果一覧 ＜ 一之宮第 2 排水路 (弥生橋) ＞

採取 条件	調査日	月 日	4月11日	5月9日	6月6日	7月4日	8月11日	9月10日	10月3日	11月7日	12月5日	1月9日	2月6日	3月10日	平均 0 内は75%値	基準 値
人の健康に係る項目	調査時間	時 分	1052	1040	1017	1040	1050	1205	1025	1035	1020	1155	1105	1015	-	-
	気 温	℃	21.2	17.1	23.2	31.0	31.8	33.0	29.0	16.1	14.3	13.1	8.2	12.0	-	-
	水 温	℃	27.5	19.6	23.8	34.6	30.7	33.1	30.1	19.7	18.3	15.3	15.2	16.1	-	-
	カドミウム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下
	全シアン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと、
	鉛	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	六価クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
	砒 素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	錳 水 銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと、
	P C B	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと、
	ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1以下
	ジス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下
生活環境に係る項目及びその他の項目	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	1,3-ジクロロプロパン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下
	チウラム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下
	シマジン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	ゼレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	脂肪酸性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10以下
	亜硝酸性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8以下
	ふ っ 素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下
	ほう 素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	65以下85以下
	p H	pH	9.6	8.6	8.7	9.1	8.7	9.5	8.6	8.6	8.8	8.3	8.4	8.9	8.8	34(33)
	B O D	mg/L	3.3	3.4	1.6	3.0	1.7	1.7	2.4	1.7	3.0	3.3	7.9	7.8	5.7	25以下
	S S	mg/L	3.2	4.2	2.2	1.5	2.8	5.4	5.4	1.4	3.4	2.0	1.6	2.2	12	5以上
	D O	mg/L	-	1.3	-	-	1.2	-	-	1.2	-	-	-	-	-	1,000以下
	大腸菌数	CFU/100mL	-	4900	-	-	900	-	-	5	-	-	670	-	1,619	190%未満
	C O D _{Mn}	mg/L	8.2	6.2	2.6	5.6	4.6	4.4	7.6	4.6	6.7	6.2	1.1	1.3	6.7(7.6)	-
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	-	0.5>	-	-	-	-	-	0.5>	-	-	-	-	0.5未満	-
	フェノール類	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	銅	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全 亜 鉛	mg/L	-	0.13	-	-	-	-	-	0.038	-	-	-	-	0.06	-
	溶解性鉄	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性マンガン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	E P N	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニッケル	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全 窒 素	mg/L	-	4.0	-	-	1.9	-	-	3.0	-	-	4.0	-	3.2	-
	全 炭 素	mg/L	-	1.1	-	-	-	-	-	0.91	-	-	-	-	1.0	-
	アンモニウム性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化イオン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※基準値は「水質汚濁に係る環境基準について」の別表1及び別表2（河川B類型）による。（平成22年9月24日付けで、相模川下流水域は平成22年度よりC類型からB類型に変更された。）
1,619 基準値超過を示す。

3. 河川等の経月変化及び経年変化（pH、BOD、COD、及びSS）

3-1 pH

令和6年度の各調査地点における経月変化を表8及び図1に示した。

年間の平均値について、昭和46年環境庁告示第59号の「水質汚濁に係る環境基準について」の表2（B類型）の基準値を用いて評価を行った。本年度は、目久尻川(宮山橋)、小出川(大曲橋)、及び小出川中流(一ツ橋)の3地点において、全ての調査結果が、基準値の範囲に収まっていた。

しかし、一之宮第2排水路(弥生橋)で10回基準値を超過し、平均値も8.8と基準値を超過した。

表8 令和6年度 pHの経月変化

(単位：－)

調査地点	調査結果												
	2024年									2025年			平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
目久尻川（宮山橋）	7.8	7.7	7.7	7.8	7.5	7.9	7.9	8.0	7.9	7.9	8.0	7.8	7.8
小出川（大曲橋）	7.5	7.6	7.5	7.5	7.4	7.6	7.7	7.8	7.8	7.7	7.3	7.7	7.6
小出川中流（一ツ橋）	7.5	7.7	7.4	7.5	7.3	7.6	7.8	7.7	7.7	7.7	7.8	7.7	7.6
一之宮第2排水路（弥生橋）	9.6	8.6	8.7	9.1	8.7	9.5	8.6	8.6	8.8	8.3	8.4	8.9	8.8

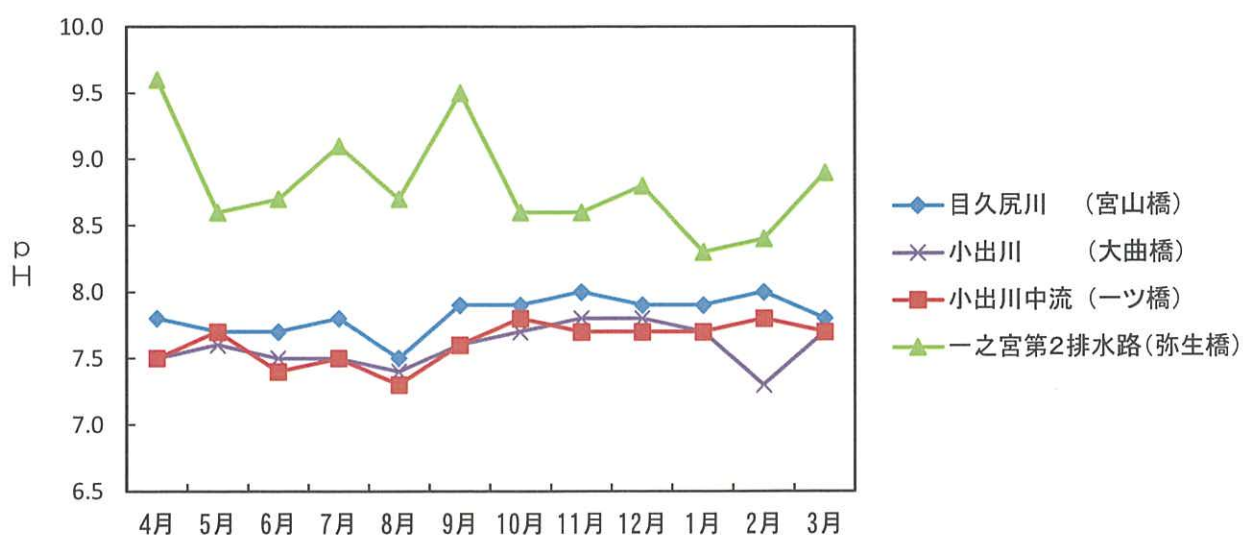


図1 令和6年度 pHの経月変化

また、平成 13 年度から令和 6 年度までの年間平均値の経年変化を、表 9 及び図 2 に示した。

一之宮第 2 排水路(弥生橋)では、平成 27 年度以降上昇傾向が見られ、本年度は基準値(6.5～8.5)を超過し、8.8 であった。その他の地点では、平成 13 年度から本年度まで、基準値の範囲に収まっていた。

表 9 平成 13 年度～令和 6 年度 pH 経年変化

(単位：－)

調査地点	調査結果 (年間12回の平均値)																							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目久尻川 (宮山橋)	7.5	7.5	7.6	7.6	7.7	7.7	7.6	7.7	7.7	7.7	7.7	7.9	7.8	7.9	7.9	8.0	7.9	7.9	8.0	7.7	7.7	7.8	7.9	7.8
小出川 (大曲橋)	7.5	7.4	7.5	7.5	7.6	7.6	7.5	7.5	7.5	7.7	7.6	7.7	7.7	7.8	7.8	7.8	7.6	—	7.7	7.5	7.6	7.7	7.6	7.6
小出川中流 (一ツ橋)	7.5	7.4	7.4	7.4	7.6	7.6	7.5	7.5	7.5	7.6	7.6	7.6	7.6	7.7	7.8	7.8	7.7	—	7.7	7.4	7.4	7.5	7.6	7.6
一之宮第2排水路 (弥生橋)	7.9	7.9	7.9	7.9	8.1	8.1	7.9	7.8	7.9	8.1	8.0	8.1	8.1	8.1	8.2	8.4	8.6	8.8	8.8	8.8	8.6	8.5	8.9	8.8

※目久尻川は平成 12 年度及び平成 15 年度以降は宮山橋、平成 13 年度及び平成 14 年度は寒川橋で調査。

小出川は令和 2 年度から大曲橋、平成 31 年度は追出橋で調査。平成 29 年度以前は大曲橋で調査。

小出川中流は令和 2 年度から一ツ橋、平成 31 年度は大曲橋、平成 29 年度以前は寺尾橋で調査。

過去値は寒川町様より提供されたものを使用。

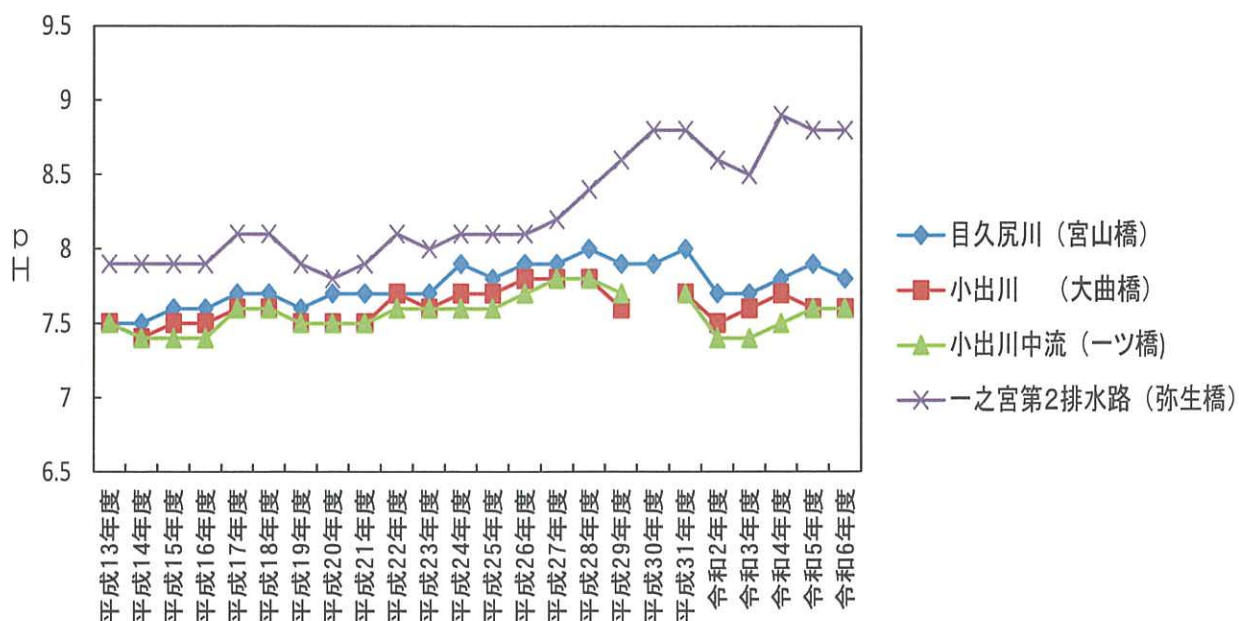


図 2 平成 13 年度～令和 6 年度 pH の経年変化

3-2 BOD

令和6年度の各調査地点における経月変化を表10及び図3に示した。

年間の平均値について、昭和46年環境庁告示第59号の「水質汚濁に係る環境基準について」の表2(B類型)の基準値を用いて評価を行った。

年間の75%値は、小出川(大曲橋)12mg/L、小出川中流(一ツ橋)11mg/Lで基準を超過していた。この調査地点では、年間を通して基準値の超過が、他の調査地点と比較して多くみられた。又、一之宮第2排水路(弥生橋)でも年間の75%値は3.3mg/Lで基準を超過していた。小出川(大曲橋)、小出川中流(一ツ橋)は、7月を除く月で、一之宮第2排水路(弥生橋)では、4月が3.3mg/L、5月が3.4mg/L、1月が3.3mg/L、2月が7.9mg/L、3月が7.8mg/L、と基準値を超過したが、それ以外の月は基準を満たしていた。

目久尻川(宮山橋)では、全ての調査結果が基準値を満たしていた。

表10 令和6年度 BOD の経月変化

(単位: mg/L)

調 査 地 点	調 査 結 果														
	2024年										2025年			平均	75%値
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
目久尻川（宮山橋）	1.1	2.6	1.4	1.0	2.0	1.5	0.7	1.1	0.6	1.8	0.8	1.4	1.3	1.5	
小出川（大曲橋）	4.4	4.2	3.1	2.4	3.8	3.9	8.7	3.4	13	27	26	12	9.3	12	
小出川中流（一ツ橋）	8.4	4.5	4.3	3.0	5.2	3.3	6.3	12	20	11	36	8.3	10.2	11	
一之宮第2排水路（弥生橋）	3.3	3.4	1.6	3.0	1.7	1.7	2.4	1.7	3.0	3.3	7.9	7.8	3.4	3.3	

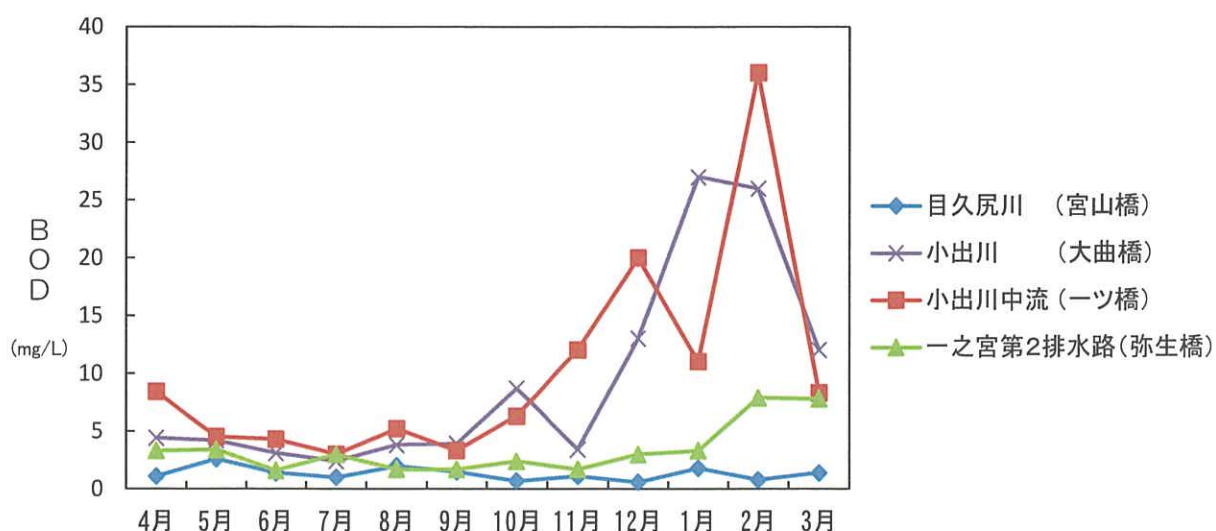


図3 令和6年度 BOD の経月変化

また、昭和 60 年度から令和 6 年度までの平均値の経年変化を、表 11 及び図 4 に示した。

小出川(追出橋) 及び小出川中流(大曲橋) について、平成 19 年度が最大値を示した。また、この 2 調査地点では、調査開始時から令和 5 年度まで基準値 (3mg/L) を超過している。令和 6 年度についても、小出川(大曲橋)、小出川中流(一ツ橋) 両地点において基準値(3mg/L)を超過した。又、一之宮第 2 排水路(弥生橋)については、H19 年度以前は基準値を超えており、それ以降は基準値内であったが、令和 4 年度から 3 年連続で、基準を超過している。

目久尻川(宮山橋)は、平成 20 年度以降は、基準値(3mg/L)の超過は確認されておらず、令和 6 年度についても基準値内であった。

表 11 昭和 60 年度～令和 6 年度 BOD の経年変化 (平均値)

(単位: mg/L)

調査地点	調査結果 (年間12回の平均値)																							
	昭和60年度	平成元年度	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
目久尻川 (宮山橋)	7	8	7.8	5	4.0	3.6	1.6	1.6	1.6	2.0	1.8	2.6	1.6	1.4	1.1	1.3	1.2	1.1	1.4	1.4	1.9	1.6	1.3	
小出川 (大曲橋)	14	7	8.2	8.2	7.6	15	5.4	5.3	4.9	4.6	4.9	5.0	4.5	7.1	6.0	8.3	—	5.6	9.4	6.5	9.7	8.3	9.3	
小出川中流 (一ツ橋)	—	—	—	—	10	19	5.0	5.3	5.8	5.3	5.4	4.3	4.3	6.3	7.5	8.0	—	6.5	9.6	9.0	12.5	9.5	10.2	
一之宮第2排水路 (弥生橋)	8	11	5.5	3.6	3.5	4.4	2.5	2.4	2.4	2.4	2.0	2.8	1.9	1.6	1.9	1.9	1.9	2.3	2.8	2.7	3.3	3.5	3.4	

※目久尻川は平成 12 年度及び平成 15 年度以降は宮山橋、平成 13 年度及び平成 14 年度は寒川橋で調査。

小出川は令和 2 年度から大曲橋、平成 31 年度は追出橋で調査。平成 29 年度以前は大曲橋で調査。

小出川中流は令和 2 年度から一ツ橋、平成 31 年度は大曲橋、平成 29 年度以前は寺尾橋で調査。

過去値は寒川町様より提供されたものを使用。

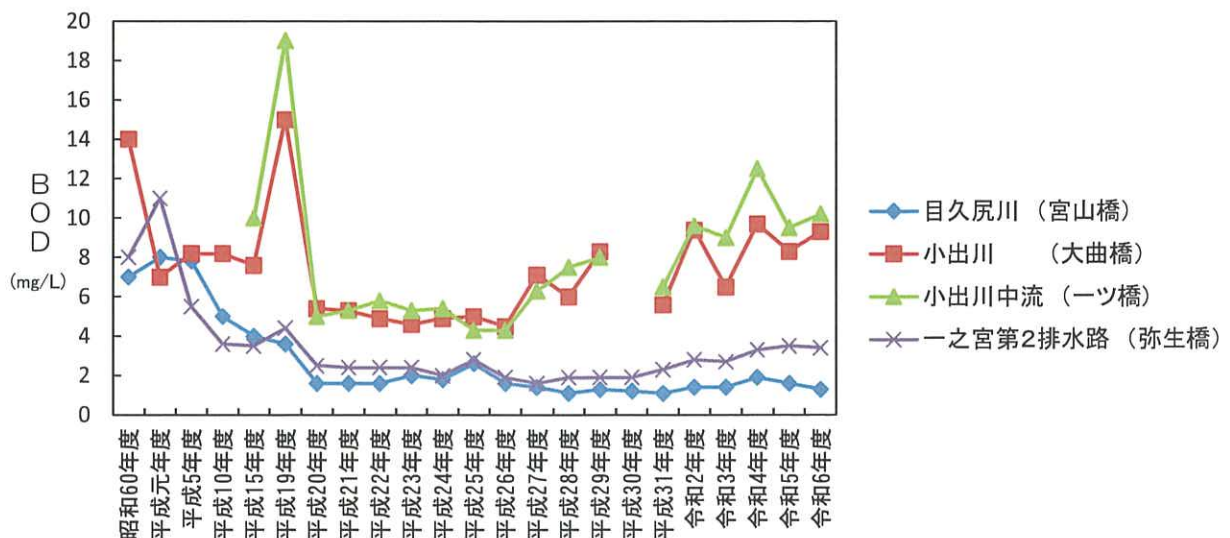


図 4 昭和 60 年度～令和 6 年度 BOD の経年変化 (平均値)

3-3 COD

令和6年度の各調査地点における経月変化を表12及び図5に示した。

BOD同様、小出川(大曲橋)、小出川中流(一ツ橋)、一之宮第2排水路(弥生橋)の値が、目久尻川(宮山橋)と比較すると、高い値を示すことが多い。

表12 令和6年度 CODの経月変化

(単位: mg/L)

調 査 地 点	調 査 結 果														
	2024年										2025年			平均	75%値
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
目久尻川（宮山橋）	3.2	3.4	2.4	2.4	4.2	3.4	2.8	2.0	1.3	1.4	1.8	2.7	2.6	3.2	
小出川（大曲橋）	5.6	5.4	4.2	4.7	6.6	6.1	9.0	5.0	7.2	15	17	7.7	7.8	7.7	
小出川中流（一ツ橋）	5.4	5.8	5.0	7.4	7.0	5.0	9.4	8.8	12	7.4	23	7.5	8.6	8.8	
一之宮第2排水路（弥生橋）	8.2	6.2	2.6	5.6	4.6	4.4	7.6	4.6	6.7	6.2	11	13	6.7	7.6	

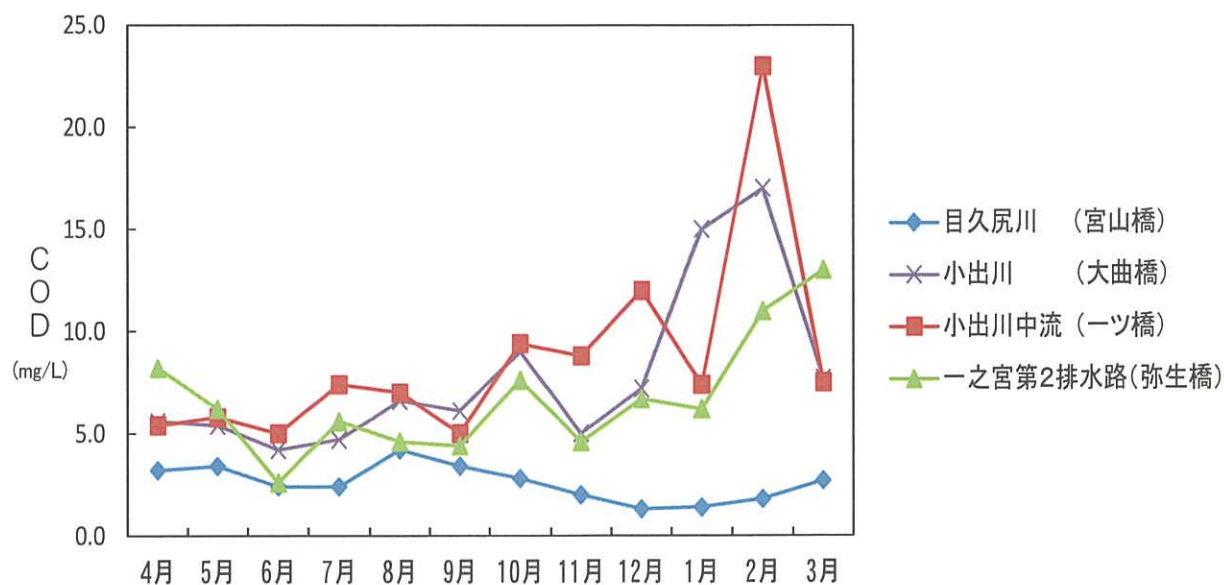


図5 令和6年度 CODの経月変化

また、平成元年度から令和 6 年度までの平均値の経年変化を表 13 及び図 6 に示した。

BOD 同様、小出川(大曲橋)と小出川中流(一ツ橋)の値が高い値を示した。小出川(大曲橋)、小出川中流(一ツ橋)では、平成 18～19 年度に最も高い値を示した。平成 20 年度以降は、両 2 地点は、ほぼ横ばいの数値を示しているが、令和 2 年度以降は、わずかに数値の上昇が見受けられる。これについては採水地点の変更の影響と考えられる。目久尻川(宮山橋)は、平成元年の調査開始以降は減少に転じ平成 20 年度以降は、ほぼ横ばいで推移している。

表 13 平成元年度～令和 6 年度 COD の経年変化（平均値）

(単位: mg/L)

調査地点	調 査 結 果 (年間12回の平均値)																							
	平成元年度	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
目久尻川 (宮山橋)	10	7.2	6.9	6.1	4.6	5.7	3.9	4.1	3.3	3.8	3.6	3.4	3.1	3.3	3.1	3.4	3.1	3.2	3.2	3.1	2.8	3.0	2.6	
小出川 (大曲橋)	8.7	8.7	9.2	9.5	12	11	6.4	6.9	5.7	7.3	7.0	7.0	6.0	7.4	7.0	7.6	—	7.2	8.9	8.0	10.1	7.7	7.8	
小出川中流 (一ツ橋)	—	—	—	11	13	15	7.7	8.2	5.1	7.2	7.5	7.3	5.8	6.8	7.8	7.4	—	7.3	9.6	8.4	11	8.6	8.6	
一之宮第2排水路 (弥生橋)	14	13	7.5	8.1	7.7	8.5	6.2	6.5	6.4	5.5	5.6	5.7	5.3	5.5	5.6	5.5	5.6	7.2	6.6	6.7	7.4	7.1	6.7	

※目久尻川は平成 12 年度及び平成 15 年度以降は宮山橋、平成 13 年度及び平成 14 年度は寒川橋で調査。
 小出川は令和 2 年度から大曲橋、平成 31 年度は追出橋で調査。平成 29 年度以前は大曲橋で調査。
 小出川中流は令和 2 年度から一ツ橋、平成 31 年度は大曲橋、平成 29 年度以前は寺尾橋で調査。
 過去値は寒川町様より提供されたものを使用。

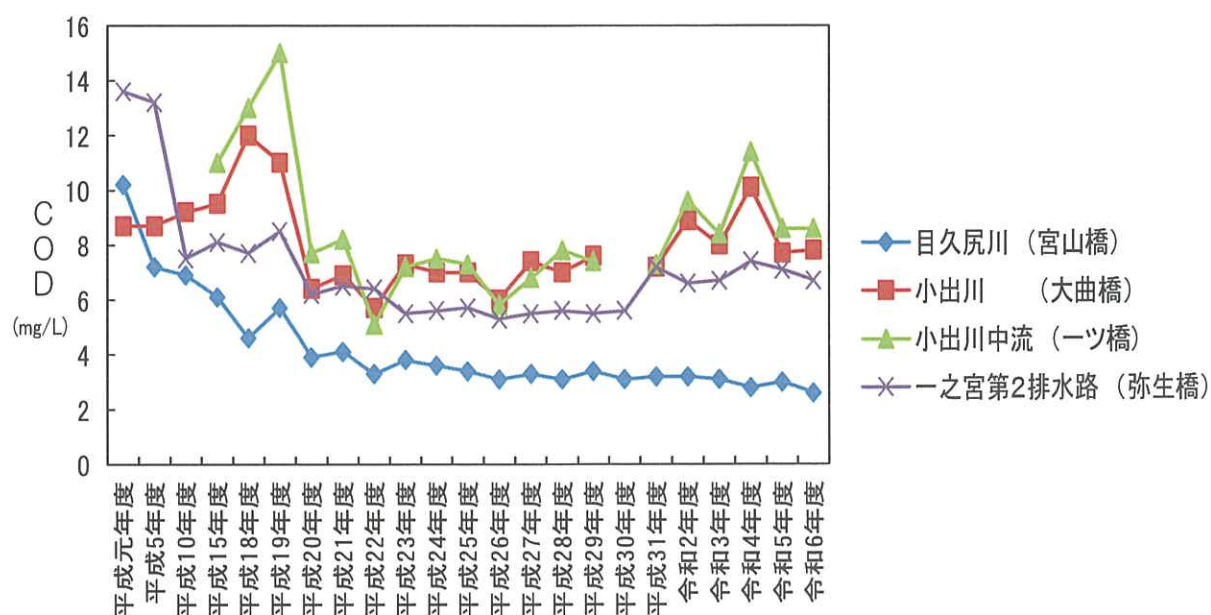


図 6 平成元年度～令和 6 年度 COD の経年変化（平均値）

3-4 SS

令和6年度の各調査地点における経月変化を表14及び図7に示した。

年間の平均値について、昭和46年環境庁告示第59号の「水質汚濁に係る環境基準について」の表2(B類型)の基準値を用いて評価を行った。

年間の平均値は、全ての調査地点で、基準値(25mg/L)以下をしめしているものの、小出川(大曲橋)19mg/L、小出川中流(一ツ橋)19mg/Lと基準値に近い高い数値を示した。小出川(大曲橋)では、5月に27mg/L、1月に27mg/L、2月に28mg/L、小出川中流(一ツ橋)では、12月に27mg/L、2月に49mg/L、と基準値超過が確認されている。

表14 令和6年度 SSの経月変化

(単位：mg/L)

調 査 地 点	調 査 結 果												
	2024年									2025年			平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
目久尻川（宮山橋）	5.2	11	5.6	7.0	14	6.2	6.0	3.2	1.8	3.2	2.2	4.2	5.8
小出川（大曲橋）	16	27	17	17	19	21	13	10	19	27	28	14	19
小出川中流（一ツ橋）	12	24	15	14	18	17	11	22	27	13	49	8.0	19
一之宮第2排水路（弥生橋）	3.2	4.2	2.2	15	2.8	5.4	5.4	1.4	3.4	2.0	1.6	22	5.7

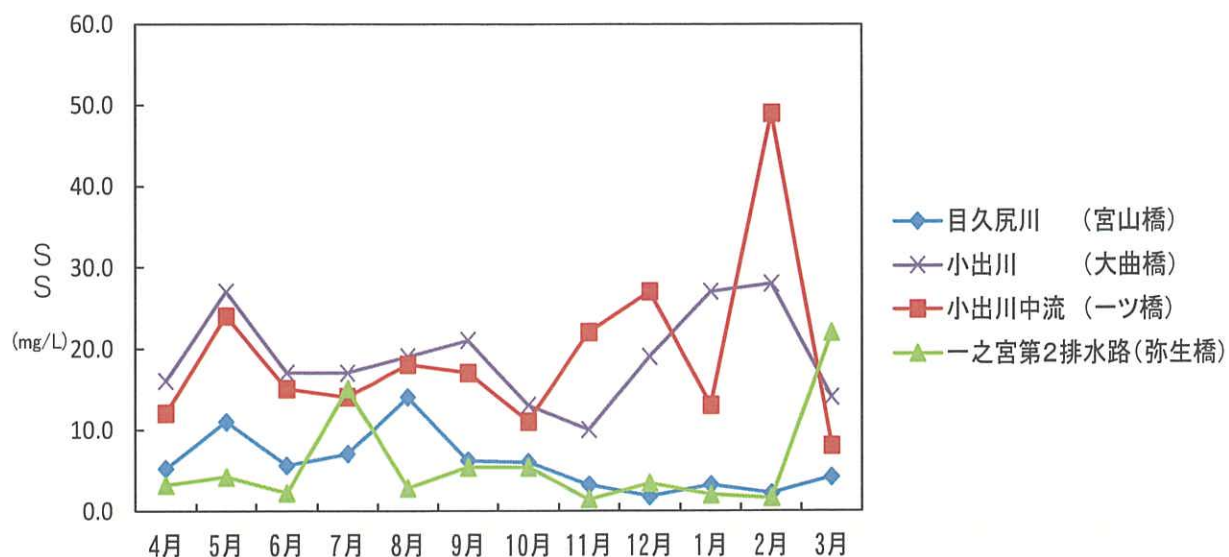


図7 令和6年度 SSの経月変化

また、平成 13 年度から令和 6 年度までの平均値の経年変化を表 15 及び図 8 に示した。

平成 13 年度から実施された調査において、小出川中流(一ツ橋)、(平成 31 年度)、小出川(大曲橋)(令和 2 年度)でそれぞれ 1 度、基準値(25mg/L)超過が示されている。

本年度においては、小出川(大曲橋)19mg/L、小出川中流(一ツ橋)19mg/L、と基準値(25mg/L)に近い数値となったものの基準値内を示した。

それ以外の調査地点についても基準値を満たしていた。

表 15 平成 13 年度～令和 6 年度 SS の経年変化(平均値)

(単位: mg/L)

調査地点	調査結果 (年間12回の平均値)																							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目久尻川 (宮山橋)	17	16	14	12	7	8	16	4	5	7	6	6.2	8.2	5	6	5	7	4	6	8.1	6.2	5.4	7.1	5.8
小出川 (大曲橋)	23	13	11	17	13	15	12	7	8	19	16	13	16	18	22	18	24	—	11	28	24	19	14	19
小出川中流 (一ツ橋)	24	24	23	23	17	23	24	12	13	15	15	22	18	12	12	15	18	—	31	17	18	23	16	19
一之宮第2排水路 (弥生橋)	10	7	6	10	5	3	4	3	3	4	8	7.8	3.0	4	4	5	2	2	7	13	7.8	8.2	5.2	5.7

※目久尻川は平成 12 年度及び平成 15 年度以降は宮山橋、平成 13 年度及び平成 14 年度は寒川橋で調査。

小出川は令和 2 年度から大曲橋、平成 31 年度は追出橋で調査。平成 29 年度以前は大曲橋で調査。

小出川中流は令和 2 年度から一ツ橋、平成 31 年度は大曲橋、平成 29 年度以前は寺尾橋で調査。

過去値は寒川町様より提供されたものを使用。

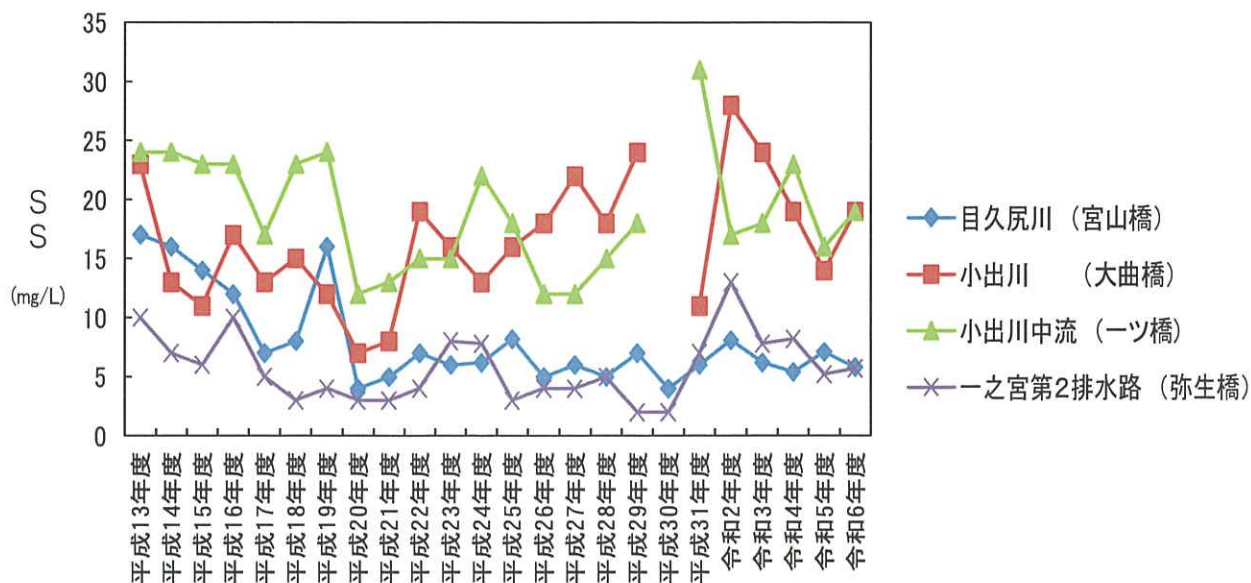


図 8 平成 13 年度～令和 6 年度 SS の経年変化(平均値)